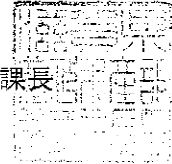


滋 水 第 779 号
平成14年(2002年) 8月28日

淀川水系流域委員会 庶務 御中

滋賀県農政水産部水産課長



意見書の提出について

貴委員会第17回琵琶湖部会参考資料2-1に掲載されました、ブライアン ウィリアムズ氏の意見「ヨシ帯造成のあり方」に対し、別紙のとおり意見書を提出しますので、よろしくお取り計らい願います。

担当者
漁場資源担当 福井
TEL 077-528-3874
FAX 077-528-4885

先日、当課の実施しておりますヨシ帯造成について、ブライアン ウィリアムズ氏の意見書が流域委員会に寄せられました。意見書の中には、誤解や事実と異なる点がいくつかありましたので、改めて当課の実施しているヨシ帯造成について紹介させていただきます。

近年琵琶湖では、ニゴロブナ等の産卵繁殖場として重要な役割を果たしているヨシ帯が、減少しています。このため、当課では魚類の産卵繁殖場としてのヨシ帯を回復しようと、その造成に取り組んでいます。今までに近江八幡市および新旭町で事業を実施し、今年度は草津市およびびわ町地先の琵琶湖で事業を実施する計画です。

事業を実施する場所は、以前にヨシ帯が広がっていたが現在は衰退した水域を中心に、地元の市・町や漁業者の方等関係者の意見を聞いて決定しており、事業の実施にあたっては、関係者の方の理解を得て協力して頂いています。

当課の実施していますヨシ帯の構造について説明します。琵琶湖沿岸においてヨシの伸長に適した水深（30cm）まで土を盛って、そこにヨシを植栽しています。盛った土はそのままでは風波等により流失しますので、琵琶湖側には石を台形に、また魚の出入り口となる部分には、フトン籠（金網の籠の中に石を積めた物）積んでいます。ニゴロブナ等の稚魚が育つヨシ帯は、奥行きのあるものが好ましいので、水深などを検討しながら、なるべく奥行きのある形状としています。また、事業費については1ヘクタールあたり2億円をやや下回る経費がかかっています。

今までに完成したヨシ帯は、比較的順調な生育をみせており、春には魚の産卵も確認されております。今後も継続した調査を実施し、これからの事業に活かしていきたいと考えています。

ヨシ帯造成 標準断面図

